

A3 菊陽町訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数
A3 1001	日常生活援助事業Ⅰ	イ 訪問型サービス 費(独自/定率)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月5回以上、1割負担者用) 1168単位	90%	1,168	1割につき
A3 1003	日常生活援助事業Ⅰ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051	
A3 1005	日常生活援助事業Ⅰ回数		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、1割負担者用) 254単位		254	
A3 1007	日常生活援助事業Ⅰ回数・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	229	80%	1割につき
A3 1009	2割日常生活援助事業Ⅰ		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月5回以上、2割負担者用) 1168単位	1,168		
A3 1011	2割日常生活援助事業Ⅰ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A3 1013	2割日常生活援助事業Ⅰ回数		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、2割負担者用) 254単位	254	70%	1割につき
A3 1015	2割日常生活援助事業Ⅰ回数・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	229		
A3 1017	3割日常生活援助事業Ⅰ		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月5回以上、3割負担者用) 1168単位	1,168		
A3 1019	3割日常生活援助事業Ⅰ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	90%	1割につき
A3 1021	3割日常生活援助事業Ⅰ回数		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、3割負担者用) 254単位	254		
A3 1023	3割日常生活援助事業Ⅰ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	229		
A3 1026	日常生活援助事業Ⅱ	ロ 訪問型サービス 費(独自/定率)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月10回以上、1割負担者用) 2335単位	90%	2,335	1割につき
A3 1028	日常生活援助事業Ⅱ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102	
A3 1030	日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月9回まで、1割負担者用) 254単位		254	
A3 1032	日常生活援助事業Ⅱ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	229	80%	1割につき
A3 1034	2割日常生活援助事業Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月10回以上、2割負担者用) 2335単位	2,335		
A3 1036	2割日常生活援助事業Ⅱ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	2,102		
A3 1038	2割日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月9回まで、2割負担者用) 254単位	254	70%	1割につき
A3 1040	2割日常生活援助事業Ⅱ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	229		
A3 1042	3割日常生活援助事業Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月10回以上、3割負担者用) 2335単位	2,335		
A3 1044	3割日常生活援助事業Ⅱ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	2,102	90%	1割につき
A3 1046	3割日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月9回まで、3割負担者用) 254単位	254		
A3 1048	3割日常生活援助事業Ⅱ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	229		
A3 1051	日常生活援助事業Ⅲ	ハ 訪問型サービス 費(独自/定率)Ⅲ	要支援2 (週3回程度、月15回以上、1割負担者用) 3704単位	90%	3,704	1割につき
A3 1053	日常生活援助事業Ⅲ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,334	
A3 1055	日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、1割負担者用) 254単位		254	
A3 1057	日常生活援助事業Ⅲ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	229	80%	1割につき
A3 1059	2割日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、2割負担者用) 3704単位	3,704		
A3 1061	2割日常生活援助事業Ⅲ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	3,334		
A3 1063	2割日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 254単位	254	70%	1割につき
A3 1065	2割日常生活援助事業Ⅲ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	229		
A3 1067	3割日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3704単位	3,704		
A3 1069	3割日常生活援助事業Ⅲ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	3,334	90%	1割につき
A3 1071	3割日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位	254		
A3 1073	3割日常生活援助事業Ⅲ・同一回数		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	229		
A3 1076	日常生活援助事業生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ生活機能向上連携加算		90%	100	1割につき
A3 1077	2割日常生活援助事業生活機能向上連携加算Ⅰ		100単位加算	80%		
A3 1078	3割日常生活援助事業生活機能向上連携加算Ⅰ			70%		
A3 1079	日常生活援助事業生活機能向上連携加算Ⅱ			90%	200	
A3 1080	2割日常生活援助事業生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	80%		
A3 1081	3割日常生活援助事業生活機能向上連携加算Ⅱ			70%		